

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	6,626	6,626
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	4,503	4,797	9,300
4.消費生活相談体制整備事業	0	29,864	29,864
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,150		3,150
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	32,103	10,694	42,797
うち、先駆的事業	15,557	1,500	17,057
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	39,756	51,981	91,737

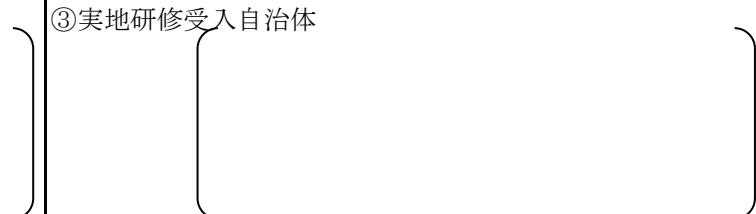
2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	180,749	
都道府県決算(見込み)	78,423	
管内市町村決算(見込み)	102,326	
支出等額	91,737	
支出等割合	50.8 %	10.5 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	74,680	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	45.6 %	8.7 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	59 人	38,001 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	6 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	千円	
管内市町村	65 人	59,735 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要		
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	1,266			1,266	3,501		3,501		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	2,148			2,148	1,002	122	880		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。									
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	4,246		3,241	1,005	3,150		3,062	88	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	6,223	4,069	2,154		3,419	2,700	719		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	552	552			2	2			
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	11,109	11,109			15,557	15,557			
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	13,899	1,936	11,963		13,125	1,315	11,810		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	39,443	17,666	17,358	4,419	39,756	19,696	15,591	4,469	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金、講師旅費、研修資料代、会場使用料	市町村消費者行政担当者や消費生活相談員を対象とした研修会を実施し、担当者や相談員の資質向上を図ることができた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加旅費、テキスト代	県の消費生活相談員を国民生活センター等が実施する研修へ参加させることで、相談員のレベルアップを図り、巡回指導や市町村の相談支援を有効に行うことができた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	旅費、高速利用料、委託先選考会外部委員謝金、資料作成費、業務委託費	市町村へ県の消費生活相談員を派遣し、市町村の相談機能の強化を行った。また、PIO-NETの入力内容の修正指導を行い、消費生活相談体制の水準向上を図ることができた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	旅費、郵送費、委託料、資料印刷費、講師謝金・旅費、会場費	消費者教育推進計画を県内関係機関等へ配布し、消費者教育の意義等について周知した。消費生活相談センター養成講座を開催し、65名のセンターを養成することができた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	嘱託職員報酬・共済費、旅費、資料作成費、会場使用料、補助金、	連携調整支援員を県センターに配置し、市と警察署が連携して行う消費者被害防止のための啓発等の調整を行った。消費者教育を効果的に進めるための消費者教育プログラム等を作成した。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	謝金、旅費、資料作成費、郵送費、委託料	多重債務の相談受付等による多重債務者の生活再生支援を行うことができた。顧問弁護士や専門相談アドバイザーの設置することで県の消費生活センターの機能強化を図ることができた。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績				
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費			
			27年度本予算	26年度補正予算		27年度本予算	26年度補正予算		
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	熊本市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、阿蘇市、合志市、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、錦町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町	6,404	6,153	—	—	6,040	5,879	—	—
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	玉名市	616	616	—	—	747	747	—	—
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		—	—	—	—	—	—	—	—
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		—	—	—	—	—	—	—	—
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		—	—	—	—	—	—	—	—
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	合志市	32	—	—	32	32			32
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、南関町、長洲町、菊陽町、南小国町、小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、甲佐町、山都町、芦北町、津奈木町、多良木町、水上村、相良村、山江村、球磨村	8,400	2,581	6	2,501	5,157	2,559	6	2,200
⑧消費生活相談体制整備事業	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、玉東町、南関町、和水町、菊陽町、小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、多良木町、相良村	77,654	14,790	15,864	—	76,058	14,007	15,857	—
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、菊池市、上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、長洲町、菊陽町、南小国町、西原村、南阿蘇村、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村	11,983	7,108	—	—	10,927	6,473	—	—
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	熊本市、宇土市、宇城市	1,438	1,436	—	—	1,436	1,436	—	—
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		—	—	—	—	—	—	—	—
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	熊本市	1,500	1,500			1,500	1,500		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	人吉市、荒尾市、玉名市、阿蘇市、天草市、玉東町、南関町、長洲町、山都町、相良村	1,917	1,910	—	—	1,285	1,285	—	—
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		—	—	—	—	—	—	—	—
合計		109,944	36,094	15,870	2,533	103,182	33,886	15,863	2,232

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考図書等や事務備品の購入により、相談機能の充実強化が図られた。また、相談窓口周知のための広報チラシを作成し、相談窓口の拡充を図った。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	複雑な相談に対し、法律専門家等の見解や意見を聞くことで、高度で専門的な知識の習得ができ、相談対応能力が高まった。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談窓口を持つ部署を対象に、法律専門家を講師とする研修を開催し、法律や判例について学び、相談対応力の強化を図ることができた。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県や、国民生活センター主催の研修会に参加することで、相談員及び行政職員の相談対応能力が向上した。
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置や勤務日数の増加により、消費者相談の問題解決等、消費者行政機能の強化に繋がった。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発パンフレットや啓発用品の配布等により、消費者被害の未然防止及び自己の消費活動に対する意識を高めることができた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者支援見守り隊として婦人会員自身の知識が深まり、イベント等や世帯訪問を通して幅広く消費者問題を周知することができた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	「食」に関する若者向けの消費者教育指導者用テキストを作成した。また、地域見守りサポーターを養成することで、高齢者の見守りの必要性や消費者問題の実態を身近な問題として認識させることができた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	見守りネットワーク推進員を育成したことにより、地域と消費生活センターとの連携強化や地域での見守り体制や啓発活動並びに消費者被害の未然防止の取組を強化することができた。また、府内連携や福祉関係団体との連携強化を図ることができた。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	85,036 千円
うち都道府県	35,287 千円
うち管内の市町村合計	49,749 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	6,701 千円
うち都道府県	4,469 千円
うち管内の市町村合計	2,232 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	50,472 千円	85,085 千円	78,423 千円	27,951 千円	-6,662 千円
うち交付金等対象経費		47,247 千円	39,756 千円		-7,491 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	千円		0 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		6,895 千円	15,557 千円		8,662 千円
うち交付金等対象外経費	50,472 千円	37,838 千円	38,667 千円	-11,805 千円	829 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	24,481 千円	106,998 千円	102,326 千円	77,845 千円	-4,672 千円
うち交付金等対象経費		44,440 千円	51,981 千円		7,541 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		27,834 千円	30,362 千円		2,528 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	1,500 千円		1,500 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	24,481 千円	62,558 千円	50,345 千円	25,864 千円	-12,213 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	74,953 千円	192,083 千円	180,749 千円	105,796 千円	-11,334 千円
うち交付金等対象経費		91,687 千円	91,737 千円		50 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		27,834 千円	30,362 千円		2,528 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		6,895 千円	17,057 千円		10,162 千円
うち交付金等対象外経費	74,953 千円	100,396 千円	89,012 千円	14,059 千円	-11,384 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	83 人
うち都道府県	10 人
うち管内市町村	73 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	100 人
うち都道府県	13 人
うち管内市町村	87 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	695000 千円
うち都道府県	90350 千円
うち管内市町村	604650 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	784,012 千円
うち都道府県	129,017 千円
うち管内市町村	654,995 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	10.5 %
うち都道府県	23.6 %
うち管内市町村	7.4 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	330,149 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	80,021 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	6,701 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	98 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	73,418 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

CAA:

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末実績	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末実績	相談員総数	13 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	報酬の引き上げ
②研修参加支援	県消費生活センターの相談員全員の研修参加支援
③就労環境の向上	消費生活相談員に助言を行う弁護士、スーパーバイザーの設置
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 86 人	今年度末実績	相談員総数 66 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 81 人	今年度末実績	相談員総数 58 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 5 人	今年度末実績	相談員総数 8 人

※広域連携負担金による相談員対応の町村をのぞく

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的な内容
①報酬の向上	報酬の向上 熊本市、上天草市、阿蘇市、天草市、南阿蘇村、甲佐町、山都町
②研修参加支援	国民生活センターや県等が開催する研修への参加支援 熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、南関町、長洲町、菊陽町、南小国町、小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、甲佐町、山都町、芦北町、津奈木町、多良木町、相良村
③就労環境の向上	備品や参考図書等の購入 荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、阿蘇市、合志市、菊陽町、西原村、南阿蘇村、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
④その他	法律家や社会福祉士、臨床心理士等の専門家との連携体制を強化 玉東町